

令和5年度 高根沢町教育委員会（4月）会議録

会議の日時	令和5年4月12日（水） 開会 午前11時00分 閉会 午前11時40分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 2階 研修室
教育長及び出席委員の氏名	（教育長） 坂本 美知夫 （委員） 野中 直子 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男	説明員及び書記氏名	（学校教育課） 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事 平山 勇輔 係長 金枝 ジュン 主任主事（書記） 穠本 詩音 （こどもみらい課） 課長 田中 圭子 課長補佐 鈴木 郁子 （生涯学習課） 課長 片野 秀光 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼指導主事 齋藤 洋一
欠席委員の氏名			
会 議 事 項			
（1）報告事項 ① 高根沢町教育委員会教育長職務代理者の委嘱について ② 高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について ③ 令和4年度就学援助の認定について ④ 令和5年度就学援助の認定（入学前申請）について ⑤ 令和5年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について ⑥ 令和5年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について （2）その他			

議 事 の 経 過

坂本教育長	出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、前回の教育委員会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしと認め、高根沢町教育委員会(3月)会議録を承認します。また、本日(4月)の会議録署名人に野中委員を指名します。書記については、学校教育課の穠本主任主事を指名します。 議事に入ります。 報告事項①高根沢町教育委員会教育長職務代理者の委嘱について 事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 ・高根沢町教育委員会教育長職務代理者に高根沢町教育委員会委員の野中直子氏を指名した。 ・任期は令和5年4月2日から令和6年4月1日まで。
坂本教育長	委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	他に意見等がなければ、 報告事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項①高根沢町教育委員会教育長職務代理者の委嘱について 承認します。 続いて、 報告事項②高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について 事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 ○改正理由 個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、関連する町の条例及び規則が整理されることから、引用規定等を整理するため、所要の改正を行った。 ○主な改正内容 (1) 高根沢町情報公開及び個人情報保護に関する条例の廃止に伴う改正 (2) 高根沢町情報公開及び個人情報保護審査会への意見聴取に係る規定の削除
坂本教育長	委員から質問等がありますか。
佐藤委員	現在、教育委員会施設のカメラ設置状況を教えてください。
加藤課長	阿久津中学校に5台設置しており、それ以外の学校には4台設置しています。
田中課長	公立保育園には、現在設置しておりません。現時点で設置予定はありませんが、今後の検討事項とします。
片野課長	町民広場の関連施設に設置してあります。また、図書館にも設置してあります。

議 事 の 経 過

坂本教育長	他に質問等がなければ、 報告事項② について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項② 高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について承認します。 続いて、 報告事項③ 令和4年度就学援助の認定について及び 報告事項④ 令和5年度就学援助の認定(入学前申請)についてですが、個人情報が含まれるため、非公開としてよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしのため、 報告事項③ 及び 報告事項④ について非公開とします。
加藤課長	(非公開) 報告事項③ 令和4年度就学援助の認定について → 承認
加藤課長	(非公開) 報告事項④ 令和5年度就学援助の認定(入学前申請)について → 承認
坂本教育長	非公開を解除します。 続きまして 報告事項⑤ 令和5年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について及び 報告事項⑥ 令和5年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について、関連する事項であるため、あわせて事務局から説明をお願いします。
加藤課長	◆ 報告事項⑤ 令和5年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について 【説明要旨】 令和5年度高根沢町教育委員会事務局(学校教育課、こどもみらい課、生涯学習課)の人事配置について説明した。
加藤課長 田中課長 片野課長	◆ 報告事項⑥ 令和5年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について 【説明要旨】 (学校教育課) ○令和5年度の学校教育課予算総額は、842,911千円。以下、主な主要事業を抜粋。 ・英語力向上推進事業費：254,593千円 A L T 5名(小学校2名、中学校3名)、J T E 2名(小学校2名)を配置。 ・児童生徒多様性支援事業費：61,923千円 非常勤講師・助手、学校支援員、S C 及び S S W の各学校への配置。hyper-QU(学校満足度テスト)の実施。家庭訪問型学習支援の実施。 ・ひよこの家運営事業費：16,350千円 学校教育の基本目標の1つである「一人一人が安心して学べる環境・個別最適化された学びの機会を提供」に位置付けられる不登校対策支援の充実。 ・スクールバス運行事業費：44,663千円

議 事 の 経 過

	<p>スクールバス及びスクールタクシーの運行事業費。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 教育推進事業費：45,383 千円 <p>ICT 機器活用支援のための ICT 支援員巡回及び ICT 機器のリース、維持管理等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阿久津中学校改修事業費：10,813 千円 <p>阿久津中学校改修工事に向けた基本設計業務を実施。今後の予定として、次年度に実施設計業務の実施、令和 7～8 年度にかけて工事実施を予定。</p> <p>(こどもみらい課)</p> <p>○令和 5 年度のこどもみらい課予算総額は、2,137,078 千円。以下、主な主要事業を抜粋。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育拡大事業費：2,320 千円 <p>公立保育園 2 園で実施している一時保育の開始年齢を生後 6 か月から生後 2 か月に拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひまわり保育園整備事業費：227,667 千円 <p>ひまわり保育園の新築工事に対し、(社福) 誠和会へ事業費を補助。</p> <p>(補助率：国 1/2、町 1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども医療費助成費：132,000 千円 <p>18 歳までの子どもにかかる医療費(保険適用分)と入院時食事療養費(標準額)に対し窓口負担のない方法で助成を行う。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>○令和 5 年度の生涯学習課予算総額は、352,352 千円。以下、主な主要事業を抜粋。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松谷正光ドリーム事業費：4,028 千円 <p>「松谷正光ドリーム基金」を活用し、人材育成支援事業及び夢見る授業等の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気あっぷハーフマラソン大会事業費：4,500 千円 <p>令和 2 年度から休止していた当該大会を開催。</p>
坂本教育長	委員から質問等がありますか。
野中委員	一時保育の対象に病気とありますが、保育園職員に医療に関する専門知識をもつ職員は配置していますか。
田中課長	看護師を配置しています。ただし、一時保育の対象にある病気とは、保護者の病気を指しているものです。
野中委員	町で病児保育を実施していますか。
田中課長	こばと保育園が対象となっています。
齊藤委員	元気あっぷハーフマラソン大会は例年盛り上がるイベントと記憶していますが、町内に選手たちが宿泊する施設はありますか。

議 事 の 経 過

片野課長	例年元気あつぷむらのコテージを宿泊地としていました。今年度は、選手の募集範囲を狭くしてコンパクトに実施する予定となっております。今後、実行委員会等を経て詳細を決定していきます。
坂本教育長	他に質問等がなければ、 報告事項⑤ 及び 報告事項⑥ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項⑤令和5年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について 及び 報告事項⑥令和5年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について 承認します。 本日の議題は以上となりますが、他に報告等がありますか。
加藤課長	令和5年度の学校行事について、5～6月につきましては、感染症拡大防止対策を引き続き行うとし、来賓を招かない方針となりました。
片野課長	5月15日(月)～19日(金)はあいさつ運動週間です。町内各小中学校の児童生徒を見かけましたら積極的にあいさつをしていただくようご協力お願いいたします。
坂本教育長	次回の教育委員会は令和5年5月17日(水)15:00からの開催を予定しています。 以上をもって、教育委員会を閉会します。

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和5年4月12日

教育委員会委員